

令和6年度に係る自己点検・評価の報告書

令和7年6月18日
部局名：法学部

1. はじめに

本件は、岡山大学自己点検・評価実施要領（令和7年4月9日大学経営戦略会議承認）に基づき、法学部における教育課程、学生支援、学生受入、研究及び総務に関することについて、自己点検・評価を実施し、その結果を報告するものである。

2. 実施体制・手順

学長（統括責任者）からの通知を受け、法学部長の指示に基づき、自己点検・評価を実施し、教授会で承認を得た。

3. 総括

自己点検・評価の結果、全50項目（教育課程31項目、学生支援11項目、学生受入5、研究1、総務2）について、「適切である」と判断し、法学部における教育課程、学生支援、学生受入、研究及び総務に関することについて、概ね適正に運営されていることが確認された。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点では対応済のものを除く。）の対応状況

特になし。

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

特になし。

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

特になし。

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

「注意が必要」とした事項はないが、以下の項目については、適切であるが注意が必要と考えている。

○1-2-36 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の実況が、大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則して適正な状況にあるか。

→就職及び進学の実況は、部局の目的及び学位授与の方針に則して適正な状況にあるが、学生の進路状況を把握する体制に課題が残る。進路状況の把握は、概算要求における成果を中心とする実績状況の調査において予算に直結するものであるため、引き続き、注力する。

○1-2-38 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果において、大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則した学修成果が得られていることが確認できるか。

→令和4年度に、卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生に岡山大学法学部の教育成果に関するアンケートを実施し、部局の目的及び学位授与の方針に則した学修成果が得られていることを確認した。次回の実施予定は令和8年度であるため、現時点では適切であると判断する。ただし、今後は、成果を中心とする実績状況に基づく配分における「卒業3年以上経過後の就労・雇用状況等の実態把握」の対応として、当該意見聴取を毎年実施することとなるため、より効果的かつ効率的な実施を目指し、実施体制、卒業生への周知方法、アンケート項目など早めの検討が必要であるため、注意が必要である。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの
特になし。